

# 流域タイムラインの概要

- 流域タイムラインとは、河川・気象情報の提供、情報を受けた市区町村による避難情報の発令など、洪水時の基本的な行動を時系列で整理したものをタイムラインと呼び、このタイムラインを流域などの単位で作成するものです。
- 避難の際は、市区町村内の場合のほか、広域避難が必要な場合もあります。
- 流域タイムラインの作成には、流域のあらゆる関係者が連携することが必要です。

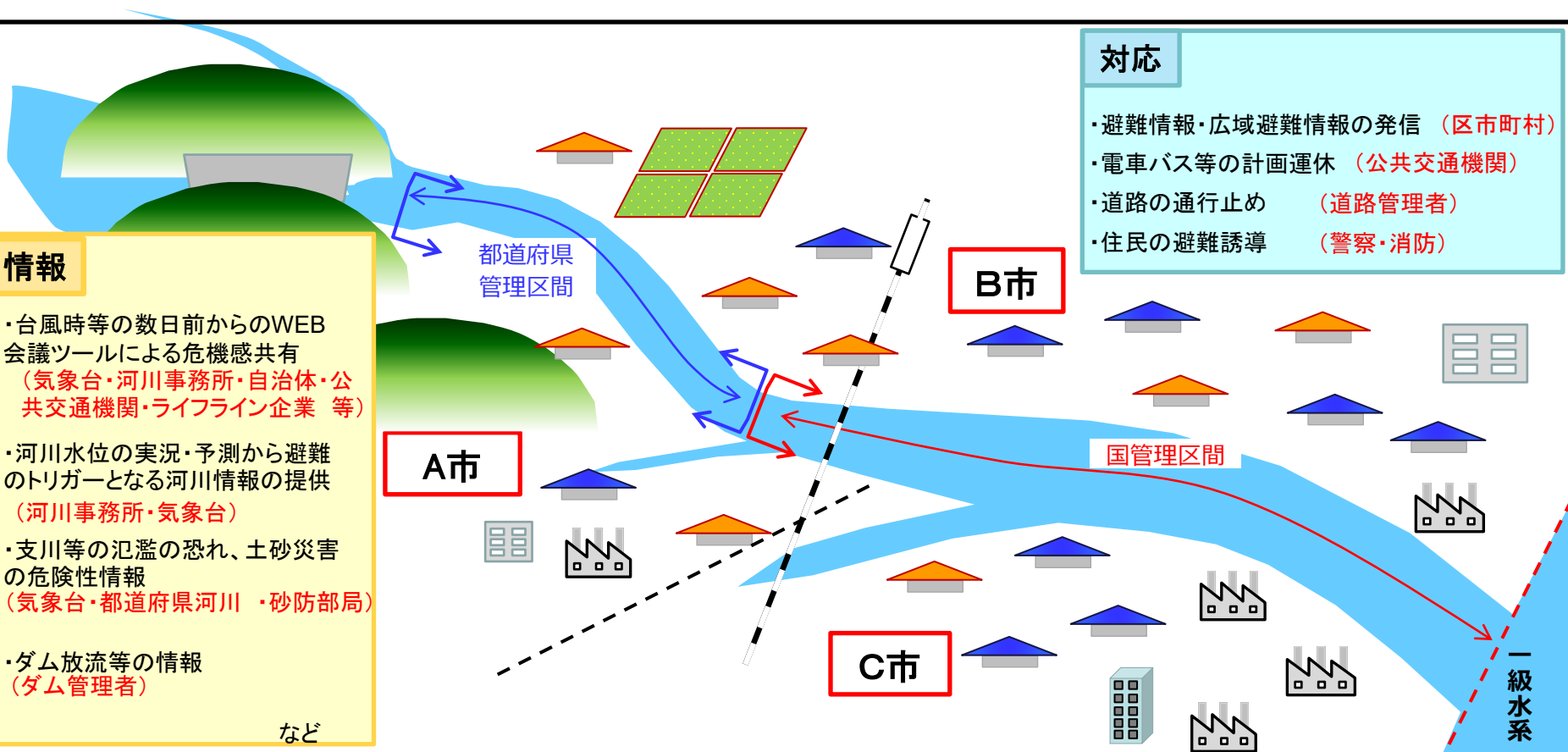
## 情報

- ・台風時等の数日前からのWEB会議ツールによる危機感共有  
(気象台・河川事務所・自治体・公共交通機関・ライフライン企業 等)
- ・河川水位の実況・予測から避難のトリガーとなる河川情報の提供  
(河川事務所・気象台)
- ・支川等の氾濫の恐れ、土砂災害の危険性情報  
(気象台・都道府県河川・砂防部局)
- ・ダム放流等の情報  
(ダム管理者)

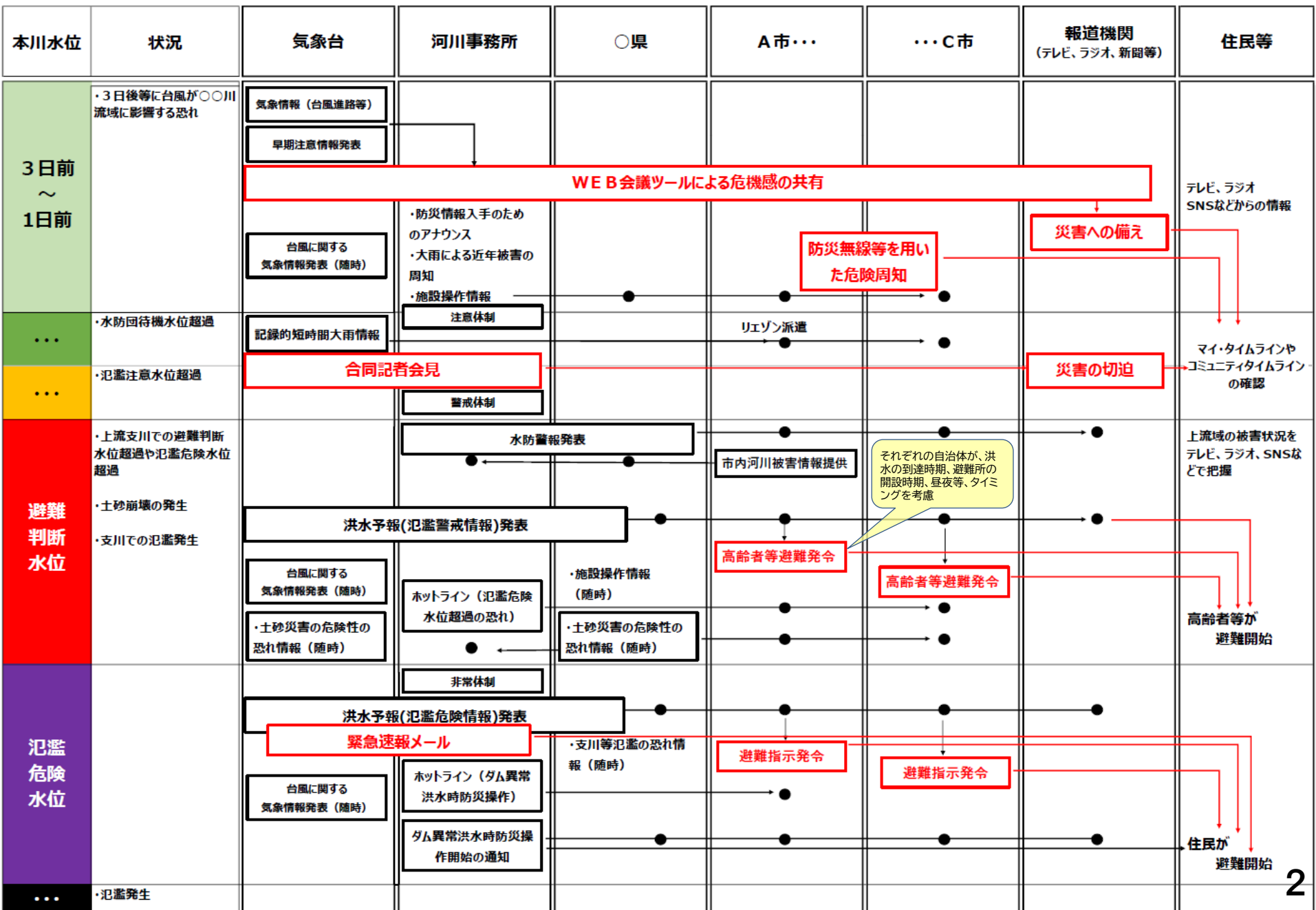
など

## 対応

- ・避難情報・広域避難情報の発信 (区市町村)
- ・電車バス等の計画運休 (公共交通機関)
- ・道路の通行止め (道路管理者)
- ・住民の避難誘導 (警察・消防)

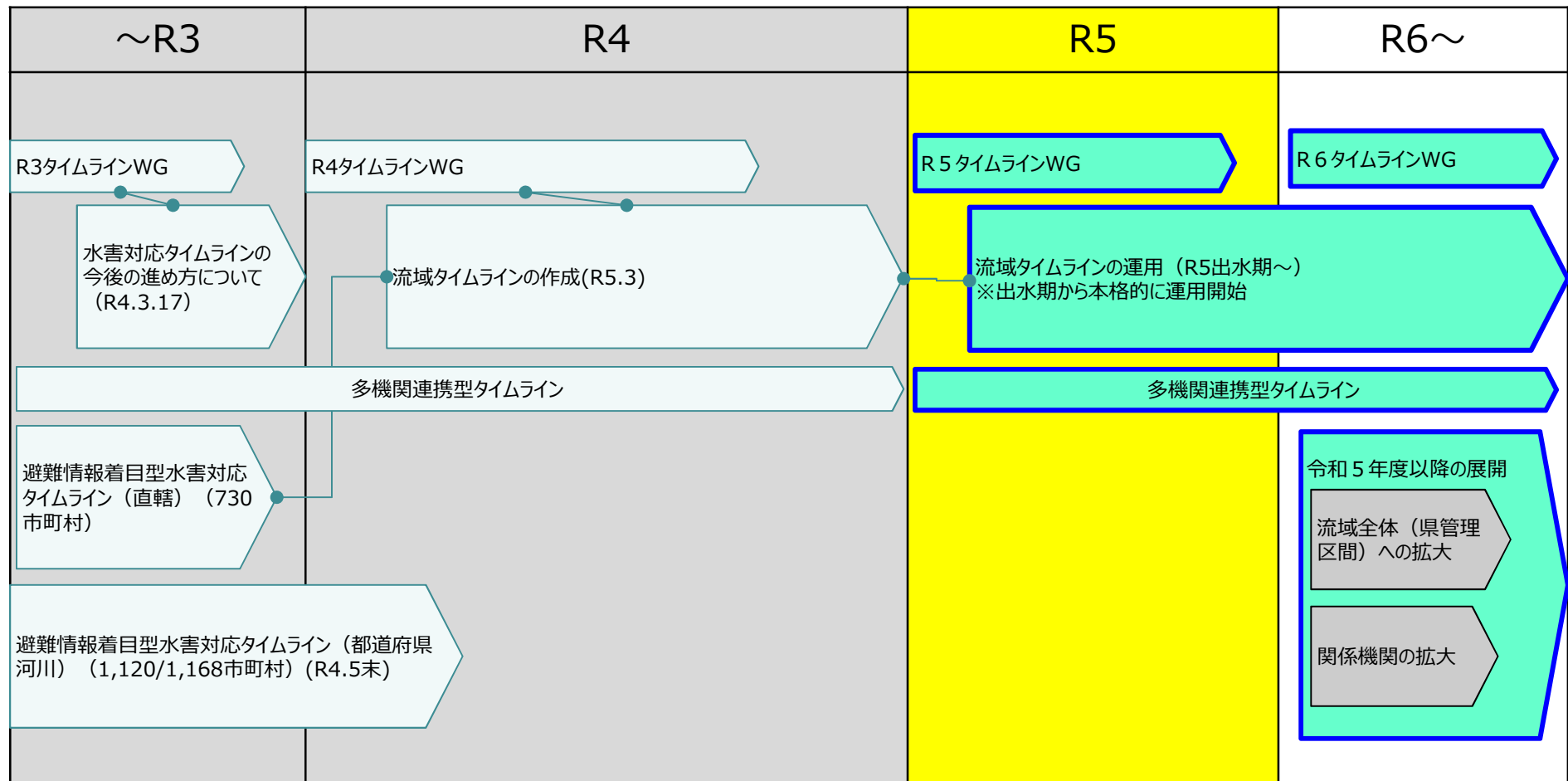


# 流域タイムラインのイメージ

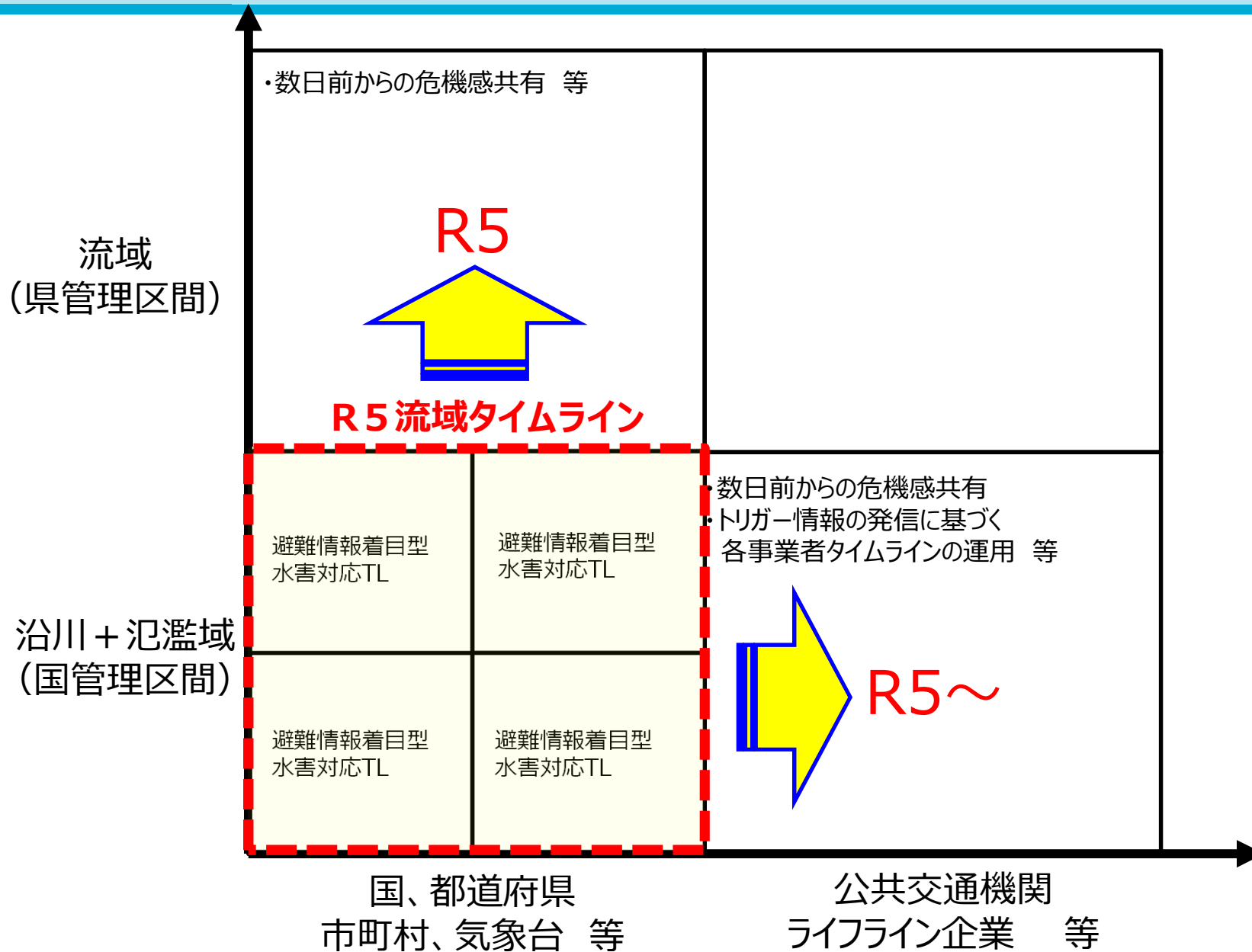


# 流域タイムラインの取組状況について

目的		令和5年度以降の方向性	
1	洪水時の住民避難	1	流域タイムライン関係機関の拡大 (ex公共交通機関、ライフライン企業 等)
2	広域避難・計画運休等洪水被害削減	2	流域タイムラインの適用範囲の拡大 (直轄沿川+氾濫域→流域全体へ)



# 流域タイムラインの運用の方向性



荒川上流河川事務所 荒川上流流域タイムライン(全体版)

TL 時間軸 (河川水位等の 状況に基づく時期区分)	状況	東京管区气象台	関東地整	熊谷地方气象台	荒川上流 河川事務所	荒川洪水予報区 自治体	入間川洪水予報区 自治体	関係事務所 (直轄)	埼玉県 (河川部局)	東京都 (河川部局)	水資源 機構	住民
氾濫発生 前準備 2~3日	・2~3日後に台風が荒川・入間川に影響する恐れ ・2~3日後に大雨が予想され荒川・入間川に影響する恐れ			気象情報								
		関東地整・東京管区气象台 合同会見										
WEB会議ツールによる危機感共有会議※1												
氾濫発生 1日前準備	・1日後に台風が荒川・入間川に影響する恐れ ・1日後に大雨が予想され荒川・入間川に影響する恐れ ・大雨注意報の発表(災害が起こる恐れ)			気象情報								
		関東地整・東京管区气象台 合同会見										
			注意体制		注意体制							
WEB会議ツールによる危機感共有会議※1												
水防団待機水位	・水防団待機水位超過 熊谷水位観測所3.00m 治水橋水位観測所7.00m 小ヶ谷水位観測所2.00m 菅間水位観測所7.00m 入西水位観測所2.00m 八幡橋水位観測所3.00m 野本水位観測所2.00m 坂戸水位観測所1.00m		特定区間危険 箇所資料準備		水防警報(待機)	●	●		●	●		
					水防警報(準備)	●	●		●	●		
					個別対応箇所 事前調整	●	●		●			
					施設操作	●	●					
氾濫注意水位	・氾濫注意水位超過 治水橋水位観測所7.50m 小ヶ谷水位観測所2.50m 菅間水位観測所8.00m 入西水位観測所3.00m 八幡橋水位観測所3.50m 野本水位観測所3.50m 坂戸水位観測所1.50m				水防警報(出動)	●	●		●	●		
		氾濫注意情報(荒川)				●	●		●	●		
			警戒体制		警戒体制							
					水防警報(指示)	●	●		●	●		
避難判断水位超過の恐れ(WEB会議ツールor電話)※2												
避難判断水位	・避難判断水位超過 熊谷水位観測所5.00m 治水橋水位観測所12.20m 小ヶ谷水位観測所2.90m 菅間水位観測所11.50m 入西水位観測所3.00m 八幡橋水位観測所3.60m 野本水位観測所3.70m 坂戸水位観測所2.80m	氾濫警戒情報(荒川)				●	●		●	●		
					氾濫警戒情報(入間川)		●		●	●		
									高齢者等避難発令			●
			特定区間危険 箇所資料 本省提出						ダム事前放流			●
									ダム放流通知			●
氾濫危険水位超過の恐れ(WEB会議ツールor電話)※2												
氾濫する可能性のある水位到達の恐れ (WEB会議ツールor電話)※2												
氾濫危険水位	・氾濫危険水位超過 熊谷水位観測所5.50m 治水橋水位観測所12.70m 小ヶ谷水位観測所3.30m 菅間水位観測所12.00m 入西水位観測所3.20m 八幡橋水位観測所4.20m 野本水位観測所4.10m 坂戸水位観測所3.40m	氾濫危険情報(荒川)				●	●		●	●		
					氾濫危険情報(入間川)		●		●	●		
									避難指示発令			●
			非常体制		非常体制							
			緊急速報メール									●
					緊急速報メール							●
氾濫発生	・氾濫発生	氾濫発生情報(荒川)				●	●		●	●		
					氾濫発生情報(入間川)		●		●	●		
									緊急安全確保			●
			記者発表									●
			緊急速報メール									●
					緊急速報メール							●

【凡例】  
 □ : とるべき行動  
 □□ : 適宜、実施する行動  
 → : 情報伝達の流れ  
 ● : 情報を受信する機関

【注意事項等】  
 ※1: 都県単位で実施。  
 ※2: 適宜、避難判断水位超過、氾濫危険水位超過の恐れが予測された場合、必要により事務レベルでWEB会議ツールを活用or電話により、情報共有を実施。

# WEB会議ツールを活用したホットライン

■ 出水時にWEB 会議ツールを用いて、台風や大雨、河川水位の予測等の情報も、効果的・効率的に情報伝達が行えるよう努めてまいります。

## WEB会議ツールを活用したホットライン 運用ルール(概要)

- 対象者
 

荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会  
構成員の自治体【沿川・氾濫域】の首長、熊谷地方気象台長
- 運用方法
 

台風、大雨時の河川水位の状況・予測等の情報共有を  
WEB会議にて実施
- 会議の開始
  - 氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位に到達しそうな時、氾濫発生時等の会議はMicrosoft Teamsを使用
  - 会議開催時は荒川上流河川事務所より案内メールを送信(出水体制構築時に確認)
  - 会議URLはあらかじめ通知、年間を通して固定
  - 開催時間の事前通知(30分程前)



令和5年5月10日 洪水対応演習

事務所長と気象台、関係自治体によるWeb会議ツールを活用した情報伝達訓練を実施